

令和5年度第2回古賀市障がい者施策推進協議会 会議録

日 時：令和6年3月14日（木）19：00～19：35

場 所：サンコスモ古賀201・202研修室

参加者：委 員：占部委員、大塚委員、川島委員、児玉委員、夏目委員、松崎委員、
松本委員、水上委員、山本委員、山下悦子委員、山下実夫委員
(欠席：末村委員、藤井委員、三島委員、三苫委員)

傍聴人：0名

事務局：宮上部長、澤木課長、渡邊係長、野田、中橋、松尾

1. 開会

《開会宣言》

15名中、4名が欠席。出席が11名となり、過半数を超えているため、本協議会成立。

2. 事務局あいさつ

澤木福祉課長よりあいさつ。

日中の仕事後、お集まりいただきお礼申し上げます。本日は、11月20日の第1回会議で素案としてお諮りし委員にご承認いただいた、第7期古賀市障がい福祉計画・第3期古賀市障がい児福祉計画についてパブリック・コメントを実施し、その結果等を議題としている。本日もよろしくお願ひしたい。

3. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、皆さんお集まりいただきましてどうもありがとうございます。市民、障がい者のためにも皆様からご意見等よろしくお願ひいたします。

4. 議事

(1) 「第7期古賀市障がい福祉計画・第3期古賀市障がい児福祉計画案」についてのパブリック・コメント実施結果について

資料1に沿って、事務局より説明。

委員：今回のパブリック・コメントはご意見がなかったということだが、次回パブリック・コメントを実施するのは、次回の計画案作成時になるのか。

事務局：今回は基本計画の策定も行うため、その際に同様にパブリック・コメントを実施することとなる。

委員：今回、ご意見がなかったとのことだが、この計画実施後に市民からご意見等があったときにはどういった対応となるのか。

事務局：「その年毎に市町村において計画を見直すことは構わない」ということは県にも確認している。出た意見に応じて修正が必要になれば、対応を考えていきたい。

委員：他に意見がないようならパブリック・コメントの実施結果について、この内容で公表してよいか。

反対意見なし。

委員：ではこの内容で公表したい。

(2) 第7期古賀市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画案の修正について

別紙1、2に沿って、事務局より説明。

委員：計画の内容について大幅な変更はできないが、事務局が行った修正程度はまだ修正が可能となっている。意見等が特になければ事務局の提案の計画案となるため、皆さんからのご意見をお願いしたい。修正案や内容について意見や質問等はないか。

委員：修正内容と異なるが、承認された計画はどういった方法で周知されるのか。

事務局：計画が策定されたものについては、古賀市のホームページにて掲載し、併せてパブリック・コメントの結果も掲載する予定となっている。

委員：こういった計画が策定されたことを各施設へ知らせないのか。

事務局：古賀市内の障がい者施設に周知ということか。

委員：福祉施設や教育機関には周知されるのか。

事務局：古賀市内の事業所が参加し開催している連携会議があるので、そういった機会に周知することは可能。

委員：その他、質問や意見等はないか。もしなければこの修正案で承認ということでもいいか。

意見なし

委員：ではこの修正案で承認することとしたい。

(3) 「答申について」

別紙3に沿って、事務局より説明。

委員：答申案について、事務局より提案がなされている。第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画について、ご質問ご意見等はないか。なければ承認ということでもいいか。

事務局：事務局から訂正をお願いしたい。右上に「古賀市障害者施策推進協議会会長」と記載しているが、「障害者」を「障がい者」に訂正したい。

委員：それでは、先ほどの訂正した内容で承認ということでもいいか。

意見なし。

委員：意見がないようなので、この内容で市長に提出したい。事務局に準備をお願いする。また、最後に今後の流れについて事務局から説明をお願いしたい。

事務局：今後の流れについてだが、先ほども案内したとおり、この計画についてホームページへの掲載、そしてパブリック・コメントの実施結果についても公表する。また先ほどご審議いただいた答申については「障害」を「障がい」にするなどの修正を行って準備が整い次第、市長へ提出するという流れになるが、提出については会長に一任ということによろしいかお諮りしたい。

委員：皆さんいかがか。

意見なし。

委員：それでは会長一任ということでお願いしたい。

事務局：準備が整い次第、会長へご連絡をさせていただく。

委員：特に意見がないようなので、審議事項について終了とする。

5. その他

事務局より、各委員の報償費及び会議録、計画の送付について説明。

事務局：その他に、委員から何かご報告はないか。

委員：確認だが、今年度は計画の立案の年ということで2回行われた本協議会が来年度どのようなスケジュールになるか伺いたい。

事務局：次年度についてはこの会議としては1回の開催を考えている。内容としては前回会議の冒頭に行った障がい者基本計画の進捗状況ご報告になる。本計画の1ページ目にスケジュールを記載しているが、令和8年度までの障がい者基本計画となっているため、令和9年度からの計画の準備を令和7年度に始めていくことになるため、その都度スケジュール等の調整をさせていただきたい。

委員より「視覚障がい者のある方のための『音声コード』」についてのご意見、委員より「障がい児福祉サービス利用のための医師意見書」についてのご意見あり。

6. 閉会

宮上保健福祉部長よりあいさつ

本計画について長期間にわたりご審議いただきお礼申し上げます。児玉会長、水上副会長をはじめとして、委員の皆さんそれぞれの立場からのご意見いただき本当にありがとうございます。年明け早々能登半島の地震があり、有事のときに地域の繋がり、地域の支え合いが本当に必要になってくることを感じさせられた。本市のマスタープランにも掲げているが、「すべての人が地域で支え合い、健やかに暮らせるまち」の実現に向け関係の皆様一緒に障がい福祉施策の推進に今後も引き続き、取り組んでまいりたいと考えている。

本日は計画策定というところで計画の進捗の話まで至らなかったが、来年度以降も引き続き、皆さん委員として会議に参加していただくことになる。今後もよろしく願いたい。

事務局：それでは改めて本日の会議を終了する。本日はありがとうございました。